

大樹会行政視察報告書

期日：平成 28 年 4 月 26 日（火）～28 日（木）

参加者：飯田昌弘、高橋功、蓼沼一弘、鈴木靖宏、久保貴洋

26 日（火）香川県丸亀市 内容 丸亀城を利用した観光事業について
産後ケア事業について

丸亀市議会事務局 主査多田恵祐様、産業文化部文化観光課観光担当長保科光男様、副主任大川智様 丸亀城を利用した観光事業について

丸亀市は、香川県の海岸線側ほぼ中央部に位置し、早くから海上交通の要衝として、また、物産の集散地として発展し、特に金刀比羅宮（こんぴらさん）の参道口として大いににぎわいました。1602 年（慶長 7 年）、生駒氏が亀山に築城し、丸亀城と名付けたのが「丸亀」という名の起こりと言われており、以降、城下町として栄えてきました。丸亀城は扇の勾配と呼ばれる美しい石垣が有名で、その石垣は高さ日本一を誇り、市のシンボルとして、また市民の憩いの場として多くの人たちに親しまれています。

丸亀市は平成 17 年 3 月 22 日に旧丸亀市、旧綾歌町、旧飯山町が合併し、新「丸亀市」として誕生しました。人口は約 11 万人、面積は 111.80 km²で、中西讃地域の核として重要な役割を担っています。

丸亀城天守入場者数推移は平成 20 年の 29,408 人から 21 年には歴史ブームにより 46,583 人、23 年には NHK 大河ドラマ三姉妹で 64,726 人となり、365 日丸亀城でおもてなしをしかけ、滞在型観光客の取り込みをはかり、27 年には 101,869 人の入場者となりました。吉本興業と提携しお笑い芸人 2 人を丸亀市に住ませ大阪へは出張し、ほとんどを丸亀城でのイベントやおもてなしに費やしています。4 月から翌 3 月まで毎月イベントを開催し集客に取り組んでいます。

産後ケア事業 健康福祉部健康課 副課長横田敏江様

概要：出産後はホルモンの変化や、育児に関する不安により、心や体が不安定になりやすい時期です。このような時期に一定期間、助産所で母乳管理・沐浴の仕方・赤ちゃんのお世話などについて助産師から具体的に指導が受けられます。『利用期間』最大 7 日間

対象者：丸亀市に住民登録のある産婦及び新生児で出産後、医療機関等を退院した後、産褥期の身体的機能の回復についての不安、育児に対する不安が強く、保健指導を必要とする方

料金：有料

母子保健推進員（ひまわりさん）を紹介します。平成 22 年から開始され、子育てのボランティア制度です。母子保健の関する知識（講習を受ける）と熱意のあるものが市長より委嘱され、行政とのパイプ役を担っています。安心して

妊娠・出産・育児ができるように、丸亀市の母子健康事業に協力する身近な地域の65歳以下の相談者です。

考察：地域住民が一体となって出産を手助けするひまわりさん。いつでもおもてなしが受けられる丸亀城。行政と市民の協働が素晴らしいと感じました。丸亀城には市民のおばあちゃんが自分で作った絵手紙をただで皆様にさしあげていました。幸せのおもてなしです。参考にしたいものです。

27日(水) 高知県高知市 内容 こうち笑顔マイレージについて

高知市議会事務局 議事調査課 課長山崎敬造様 主査野々宮千夏様

健康福祉部高齢者支援課 課長岡林孝之様、予防支援担当係長高橋秀博様

保健師中越美渚様

高知市は他の地域から遮断されて太平洋に面し、「独立国」の風土が濃く見られる。山内一豊の入府以来、土佐藩の城下町から発展した都市である。県内最大の商業地を持つと同時に、県内人口の46.4%を占める。酒類の消費量が多い都市の一つ。日曜市を初めとする定期市が有名であり、「スローライフ」志向が強い。人口は約34万3千人。

高知城は高知市の中央に位置し、慶長16年(1611年)初代土佐藩主山内一豊が築いた南海の名城。天守や本丸御殿、追手門等が現存し、城跡は国の重要文化財に指定されている。

こうち笑顔マイレージについて

平成26年4月1日から高知市で始まった「こうち笑顔マイレージ」は、一定の要件に該当する高知市に住民票のある65歳以上の方が、介護施設等でのボランティア活動に参加したり、「いきいき百歳体操」へ参加することでポイントがたまり、商品券などに還元することができる制度(登録制)。

介護支援ボランティア制度、いきいき百歳体操・かみかみ百歳体操への参加者へポイントを付与します。たまったそれぞれのポイントは、翌年度に商品券等と交換することができます。上限は、ボランティア活動200ポイント(5千円)、健康づくり活動40ポイント(千円)単位の還元となります。

活動に参加することで、地域に貢献する喜びを味わいながら、ご自身の健康維持につなげていただくこともできます。この制度をきっかけに、ボランティア活動やいきいき百歳体操を始めています。

考察：いきいき百歳体操は全国モデル事業として3年目を迎え、依頼のある他市へ講演にも出向いているそうです。無理なく気軽にでき体力をつけることができる素晴らしい体操です。佐野市でも導入の検討を行ってください。

佐野市議会自民佐野行政視察報告書

2016年11月7日(月)～9日(水)

参加者 飯田昌弘(代表)。久保貴洋(会計)。鈴木靖宏。高橋功。

11月7日(月)～11月8日(火)

長崎市 議会事務局総務課長松尾直様、松尾真奈美様

一、「長崎市包括ケアまちなかラウンジ」

長崎市福祉部地域包括ケアシステム推進室係長谷美和様、係長島村裕子様

佐野市では4か所の地域包括支援センターが設置されています。また、2017年から介護予防・日常生活支援事業が実施される予定です。がん患者の特徴は大腸がんが一番多く、特に高齢者や女性が多くなっています。認知症患者も増加の一途をたどっているように思われます。

長崎市の「長崎市包括ケアまちなかラウンジ」を視察させていただき、総合相談窓口の運営・実態等をお聞かせいただき、佐野市の地域包括ケアの今後の参考にさせていただきます。よろしく願いいたします。

設置経緯

長崎市医師会は、国のがん対策モデル事業(緩和ケア普及のための地域プロジェクト)として、平成20年4月「長崎がん相談支援センター」を設置、市民等から緩和ケアに関する相談、在宅医療に向けた支援等の活動を行ってきたが、平成23年3月で終了となった。市としては、平成23年度から実施する「長崎市第四次総合計画」における個別施策「地域医療提供体制の充実を図ります」に合致する事業であることから、同年度からは長崎市が事業主体となり、発展的に事業を継承することとした。

事業内容は、病気や障害で療養を余儀なくされた患者やその家族が、安心して療養の場所を選択し生活ができるよう、医師会が行ってきた「医療支援機能」に介護・福祉相談等の「包括的支援機能」を併せ持つ総合相談窓口を設置するとともに、市民等への在宅医療に関する普及啓発等の事業を実施するものである。

平成28年4月からは市全域のがんや難病患者・家族等の総合相談窓口としての機能に加え、医療・介護連携の拠点として地域包括ケア推進に向けた多職種連携の拠点、在宅での看取りの支援、地域医療・介護資源の把握、市民啓発に取り組んでいます。

質問「地域包括ケアまちなかラウンジ」総合相談窓口の運営と実態、課題やこれに向けての対応策について

1) 委託事業とのことですが、どちらに委託していますか。また、職員数と委託料について教えてください。

回答 場所：長崎市江戸町6番5号江戸町センタービル2階

開設時間：月～土曜日 9時～5時 休日 日・祝日

委託先：一般社団法人長崎市医師会

職員数：7名

事業費：平成28年度委託料 34,069千円

2) 専門スタッフが相談に応じるとのことですが、専門スタッフの人数と、資格について教えてください。

運営体制：管理者1名、看護師3名、社会福祉士1名、事務職2名

昨年までは、保健師1名常駐

3) 相談件数はどのくらいありますか。また、その内容と、どういう方(本人、家族等)からの相談が多いですか。

回答

総合相談支援業務 地域住民やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・福祉についての様々な相談に関するワンストップ機能を備えた総合相談窓口としての相談・支援を行う

相談者数(延べ人数)

区分	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
相談者数計	435人	1,375人	1,719人	1,914人	2,108人
医療相談	282人	564人	656人	744人	879人
難病相談	—	536人	791人	905人	967人
介護福祉相談	153人	275人	273人	265人	262人

主な相談内容について

○医療相談(がんその他疾病 延879人:1039件)

①相談者等への情報提供 55%

- ・受診について(症状に対する病院の情報、かかりつけ医等)
- ・訪問診療ができる有床診療所の情報(地域包括から)
- ・県外からの転院時の長崎の受け入れ施設(市外医療相談センターから)

②診断、治療内容に関する不安がある場合の理解促進のための支援 12%

- ・診察時の不明点、今後の予後についての問い合わせ
- ・薬の飲み方、食事に関して、日常生活動作
- ・症状に関して(背中痛み、足の痛み、声帯、尿酸値)

③在宅ケア諸サービスの活用を支援 11%

- ・在宅での療養経過 ・在宅医療、退院調整支援
- ・訪問看護師を探している(MSWから)
- ・認知症患者の地域包括への連携について(医師から)

医療機関や関係者からの相談が増えている

○医療相談（難病 延 967 人）

①医療 61%

- ・病状についての相談支援
 - *治療薬の影響で味覚障害があるが主治医にうまく伝えられない
- ・医療機関について
 - *パーキンソン病専門の医療機関を受診したいので紹介してほしい

②福祉制度 22%

- ・福祉制度（医療費・生活費）について
- ・障害年金について
- ・障害者総合支援法について
- ・身体障がい者手帳について

②その他 16%

- ・患者会の活動、医療後援会についての相談、支援
- ・グリーンケア

○介護・福祉相談（延 262 人：350 件）

1 総合相談支援 343 件 98%

- ア①高齢者 65 歳以上・②介護保険対象者（63%）
 - ・介護保険関係（23%）
 - ・介護予防事業（4%）
 - ・その他（36%）
- *介護保険の申請
- *介護予防サービスの内容
- *認知症の専門医
- イ③障害者・④難病患者・⑤がん・⑥その他（35%）

2 権利擁護事業 7 件 2%

- ・身元引受人がなく将来が心配
- ・成年後見人制度を利用するにはどうすればいいのか

4) 市民に対しての認知は図られていますか。また、周知方法はどのように行っていますか。

回答

1) 地域住民への普及啓発業務

市民、患者とその家族、施設従事者を対象とした在宅医療・介護に関する講座の開催（市民健康講座、在宅医療講座、緩和ケア講座、出張講座）

2) 在宅医療機関との連携業務

- ア) 病院の地域連携室、在宅療養提供機関及び難病支援関連機関との連携
- イ) 地域連絡調整会議の開催
- ウ) 医療・介護関係者に対する研修

3) 地域ケア会議モデル事業業務

モデル地区の地域包括支援センターが実施する {地域ケア} 会議における医師の派遣調整及び運営支援

4) まちなかサロンの開催

一般市民、患者やその家族を対象とした医療、介護・福祉に関する講演会や交流会の開催

5) その他

市内の公民館等に出向いての出張相談、ピアサポーター養成講座、難病ふれあい教室の開催

6) 周知について

「広報ながさき」での紹介

「いきいき長寿社会」、市のホームページでの紹介

二。端島炭鉱を活用した観光事業について

長崎市文化観光部 観光政策課総務企画係長中村隆様、吉田翔様

観光推進課国内誘致係長浦川信一様

佐野市は「観光立市」をリーディングプロジェクトに掲げまちづくりを推進しています。

国際観光都市である長崎市、特に現在注目されている軍艦島、独自の戦略と戦術で広く内外から観光客が訪れていると聞き及んでいます。当市でも西の芦屋、東の天明と称された天明鋳物をはじめ、過去から受け継がれているものや多くの蔵の存在、昭和初期の建造物等が残されています。それらをいかに使って「観光立市」に結び付けていくかの課題の参考にしたく視察に訪れました。

1. 観光に対する戦略と戦術、今後の対応策について
2. 特に選ばれる観光地としてのPR戦術
3. 昔からありながら急に脚光を浴びている（軍艦島）観光地の戦術と今後の在り方について
4. 長崎市として住民協働の観光戦略と今後の活動について

回答：別紙参照

考察

大正5年当時建てられた日本最初の鉄筋高層アパート、高層の学校と連なり、昭和49年閉山とともに無人島となって現在に至っている端島。波の中にまるで戦時中の軍艦のように浮かび上がってくるその外観が軍艦「土佐」に似ていることから、軍艦島と呼ばれている。愛称はその通りと実感しました。

民間運営の船会社は除いて上陸時に長崎市端島見学施設利用券一般300円は市に納入され昨年5千万円を超える金額であることに驚きました。また、軍艦島上陸クルーズを運営しているやまさ海運㈱より下船時軍艦島上陸証明書を記念として渡され、訪れた人に対するおもてなしを感じました。乗客の3割は外国人でした。世界文化遺産としてのPR以外は、内外へのPRはほとんどマスコミまかせとのことですが、いかにマスコミに取り上げてもらえるのかが重要であることを実感しました。

佐野市議会自民佐野行政視察報告書

日程：2016年11月7日（月）～9日（水）

参加者 飯田昌弘（代表）。久保貴洋（会計）。鈴木靖宏。高橋功。

11月9日（水）福岡県春日市 議会事務局議事課緒里哲司様

議事担当総括係長小嶋健朗様

教育委員会教育部教務課教育総務担当西祐構様

春日市のコミュニティ・スクールについて

1) 春日市の概要

春日市は、弥生時代の遺跡が市内各所に点在しており、自然環境に恵まれた福岡市南部に位置する住宅都市である。

市域面積は、14.15 km²で東西 4.0km、南北 5.3km で円形に近い福岡県下最小の市で、県下でも有数の「人口密度の高い都市」として発展している。

平成 28 年 3 月現在の人口 111,770 人で当市と同規模である。

一般会計の予算規模は、340 億 8,846 万円（H27 年度当初）です。

教育委員会の所管する学校は、小学校 12 校・中学校 6 校です。

2) コミュニティ・スクール制度と春日市の導入実績について

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とは、学校の運営に地域の皆さんの声を活かすとともに、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を果たしながら、共育（共に育てる）を進める新しい仕組みです。また、この制度により子どもたちが育つ地域基盤がつくられています。

春日市の小中学校は、平成 17 年度に春日北小学校、日の出小学校、春日北中学校がコミュニティ・スクールに移行したのを皮切りに、順次導入が進み、平成 22 年 4 月から、すべての小中学校がコミュニティ・スクールになりました。

3) 春日市のコミュニティ・スクールの特徴

・「協働・責任分担」方式で保護者などの意見を踏まえ、地域・保護者とともに信頼される学校づくりに努める。

校長のリーダーシップのもと、学校運営協議会、地域が学校を支える応援団となり、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を担い、協働しながら相互に責任を果たす「協働・責任分担」方式によるコミュニティ・スクールを展開しています。

・実働組織（具体的な活動組織）を置き、関係者の連携により実践に努めます。学校運営協議会で話し合い決定したことを、実践しなければ効果は上がりません。そのために、各学校では、その推進部となる実働組織を置いています。

委員は、学校運営協議会委員、教職員代表、保護者代表、地域代表、教育委員会職員などで構成しています。

4) {学校・家庭・地域双方向の連携による豊かな子どもの育成}

- ・地域に貢献する教育活動（学校・地域の連携）
 - ボランティア隊の夏祭りへの参加
 - 子どもと地域の人と一緒に和菓子作り
 - 地域清掃などのボランティア活動
- ・子どもを見守る・育てる地域活動（学校・地域の連携）
 - 見守り隊による登下校の安全確保
 - 6 中学校の生徒会サミット
 - 子どもが活動する夏祭り（企画、司会など）
 - 地域と一緒にいるあいさつ運動
 - あいさつネットワーク
- ・家庭・地域と共に学ぶ学習活動（学校・家庭・地域の連携）
 - 健康カレンダー、健康ウォークなどによる健康づくり
 - 地域と一緒に、ふれあい合同運動会、ふれあいフェスタ
 - 夏休みに地域の公民館を利用して行う公民館学習
 - 学校・家庭・地域と一緒に学びあう「共学」授業
 - 「安全マップ」づくりによる楽しい登下校
- ・ボランティア活動が活躍する教育活動（学校・家庭・地域の連携）
 - ゲストティーチャー（昔の遊び、野菜作り、読み聞かせ、教科指導、クラブ・部活動の指導など）
 - サポートティーチャー（子どもの答案を採点する花丸（赤ペン）先生など）
- ・家庭学習・生活習慣の形成を目指す取り組み（学校・家庭・地域の連携）
 - 家庭学習の習慣化を図る「学問のすすめ運動」
 - 基本的生活の習慣化を図る「早寝、早起き、朝ごはん」
 - 学校と家庭の架け橋「日の出っ子」ノート
- ・聞かれた学校評価などの取り組み（学校・家庭・地域の連携）
 - 自己評価と学校関係者評価の実施と公開
 - 学校からの積極的な情報公開
 - 学校改善を進める教育モニター会

5) 成果

- ・「学問のすすめ運動」などによる家庭学習の習慣化によって、基礎的・基本的な学力が身に付いてきています。
- ・子どもの地域に対する帰属意識が高まり、地域・郷土に貢献しようという地域愛・郷土愛が高まっています。
- ・授業や行事、教育環境整備などにおいて、保護者や地域住民による学習支援が進んでいます。

- ・学校支援を通して、学校と保護者、地域住民との相互交流が進み、保護者、住民の学校に対する当事者意識「おらが学校」意識が高まっています。
- ・学校による積極的な情報発信により、学校理解が深まり、学校を支える地域基盤づくりにつながっています。
- ・学校・家庭・地域の三者連携により、「共育」活動が充実し、学校・家庭・地域の教育力向上につながっています。

6) 所感

○春日市の小中学校の概要は小学校 12 校（12～28 学級）、中学校 6 校（14～24 学級）児童数 7377 名（310～954）、生徒数 3874 名（397～864）。学力は全国平均を上回っています。不登校が課題です。

○春日市自治会の概要（本市との根本的な違い）は自治会数 35、自治会規模 1000 世帯（380～2500）自治会加入率 77.5%（63.6～94.6）です。

平成 20 年全小学校導入完了し市内全自治会が関与し、小学校第 6 学年 30 人以下学級が開始されました。平成 21 年自治会改革でまちづくり交付金制度ができ公民館を自治会の管理としました。平成 22 年度には全校が CS になり、不登校専任教員（おおむね 2 校に 1 人）、各校にスクールソーシャルワーカーが配置されました。

地区公民館を中心として自治会との共同で「たてわり活動プロジェクト」を核とした地域連携カリキュラムが作成されリーダーの育成がなされ実施されています。

年間延べ 2000 人のボランティアが学校で活躍し、学校負担軽減を実現しました。大変すばらしい制度と言わざるを得ません。

これからの学校は、保護者・地域の方々の思いに耳を傾け、子どもが育つ教育（知育・徳育・体育・食育）を共に創っていくことが求められています。

知育は学校、徳育・体育は学校、家庭、地域の取り組み、食育は学校と家庭の取り組みにより相乗効果を上げていました。

保護者や地域の人々が学校の教育活動に関わることにより、子どもたちの学習活動が広がりを見せ、内容が豊かになり、各学校で特色ある教育活動が展開されている。

また、地域には、子どもたちを見守る目が増え、安全確保に日頃から取り組む仕組みができていた。

こうした活動が地元（郷土）愛を深め、地域社会と一緒にあって子どもたちを健全に育むために、学校、家庭、地域が協働して、共育を行い公立小・中学校の新しい仕組み作りに踏み出し、確かな成果が挙げられている。

課題・改善点を把握・修正するために自己評価と学校関係者評価を行い公開し、よりよくするべく努力されていた。素晴らしい取り組みだと思えます。

佐野市では学力の向上、体力のさらなる向上、いじめの根絶、不登校の解消等小中学校で多くの問題を抱えていると言わざるを得ません。

春日市の学校の概要や自治会の概要が大幅に違いますし、市長の権限で通学区の見直しを行うなど大胆な取り組みをしている事例の一つと考えます。

本市でも問題点解消する一つ的手段として調査研究はなされているのでしょうか？教育委員会として全国の多くの事例を参考に取り組みの検討をすべきと考えます。

文責 自民佐野代表 飯田昌弘